

添付資料 1 別表

海岸保全施設

番号	海岸名 (地先)	海岸管理者 (所管)	種類	規模 (現況)		規模 (計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
				延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	地域	状況	
1	九艘泊海岸 (むつ市脇野沢 九艘泊)	青森県知事 (水管理・ 国土保全 局)	護岸	1,958m	3.5	—	—	むつ市	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・背後の県知事道は幹線道路であるため、日常巡視や臨時点検に際しては、特に護岸の沈下や損傷等に留意する。
			突堤	1基 80m	—	—	—			
			離岸堤	3基 87m	—	—	—			
			消波工	173m	—	—	—			
2	蛸田海岸 (むつ市脇野沢 蛸田～寄浪)	青森県知事 (水管理・ 国土保全 局)	護岸	1,351m	3.5	—	—	むつ市	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視や臨時点検に際しては、特に護岸の沈下や損傷等に留意する。
			突堤	1基 35m	—	—	—			
			離岸堤	2基 138m	—	—	—			
			消波工	252m	—	—	—			
3	鯛島海岸 (むつ市脇野沢 鯛島)	青森県知事 (水管理・ 国土保全 局)	人工リーフ	1基 71m	—	—	—	むつ市	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・被覆ブロックの飛散や不陸等の発生の有無に留意する。
4	脇野沢漁港海岸 (むつ市脇野沢 大字脇野沢辰内 ～蛸田)	青森県知事 (水産庁)	護岸	1,724m	3.5	1,724m	3.5	むつ市	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・海水浴場として利用されている区間については、日常巡視に際し、特に利用者の安全に留意すると共に、砂浜の地形変化状況を監視する。 ・日常巡視に際しては、陸側閉扉における支障物等に留意する。
			突堤	4基 334m	—	—	—			
			離岸堤	4基 365m	—	—	—			
			陸側閉扉	19基	—	—	—			

※ 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

海岸保全施設

番号	海岸名 (地先)	海岸管理者 (所管)	種類	規模 (現況)		規模 (計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
				延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	地域	状況	
5	赤坂海岸 (むつ市脇野沢 辰内～小沢)	青森県知事 (水管理・ 国土保全 局)	護岸	2,193m	3.5	—	—	むつ市	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・背後の国道338号は第二次緊急輸送道路であるため、日常巡視や臨時点検に際しては、特に護岸の沈下や損傷等に留意する。
			離岸堤	1基 103m	—	—	—			
			人工リーフ	2基 393m	—	—	—			
			消波工	682m	—	—	—			
6	小沢漁港海岸 (むつ市脇野沢 字小沢～脇野沢 字鹿間平)	むつ市長 (水産庁)	護岸	713m	3.5	713m	3.5	むつ市	住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・直立堤であり、前面に漁港施設、背後に国道がある区間があるため、利用者の安全に配慮する。陸間は埋め立てられているため、その部分を含めた全体の破損に留意する。
			突堤	4基 230m	—	—	—			
			人工リーフ	1基 200m	—	—	—			
			陸間	2基	—	—	—			
7	小沢海岸 (むつ市脇野沢 鹿間平)	青森県知事 (水管理・ 国土保全 局)	護岸	290m	3.5	—	—	むつ市	住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・老朽化による施設の機能低下が懸念されることから、日常巡視や臨時点検に際しては、特に護岸の防護機能に影響を及ぼすような変状の有無を監視する。
			突堤	5基 122m	—	—	—			
			消波工	262m	—	—	—			

※ 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

海岸保全施設										
番号	海岸名 (地先)	海岸管理者 (所管)	種類	規模 (現況)		規模 (計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
				延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	地域	状況	
8	殿崎海岸 (むつ市川内町 蛸崎半右エ門沢 ～合野)	青森県知事 (水管理・ 国土保全 局)	堤防	362m	3.5	—	—	むつ市	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視や臨時点検に際しては、特に護岸の沈下や損傷等に留意する。
			離岸堤	3基 240m	—	—	—			
			消波堤	493m	—	—	—			
9	蛸崎漁港海岸 (むつ市川内町 蛸崎寺ノ前～合 野)	むつ市長 (水産庁)	護岸	633m	3.5	—	—	むつ市	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・漁業利用されている海岸であるため、日常巡視に際しては利用者の安全に留意する。
			突堤	1基 35m	—	—	—			
			離岸堤	4基 362m	—	—	—			
10	蛸崎海岸 (むつ市川内町 蛸崎)	青森県知事 (水管理・ 国土保全 局)	護岸	525m	3.5	—	—	むつ市	住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・護岸について、予防保全としての修繕を実施しており、次回修繕を適切な時期に実施できるよう、日常巡視、臨時点検及び定期点検に際しては、護岸の健全度の把握に留意する。
			突堤	8基 282m	3.5	—	—			
			人工リーフ	1基 339m	—	—	—			
			消波工	65m	—	—	—			

※ 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

海岸保全施設

番号	海岸名 (地先)	海岸管理者 (所管)	種類	規模 (現況)		規模 (計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
				延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	地域	状況	
11	長浜海岸 (むつ市川内町 蛸崎寺ノ前～宿 野部上野平)	青森県知事 (水管理・ 国土保全 局)	護岸	2,307m	3.5	—	—	むつ市	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・背後の国道338号は第二次緊急輸送道路であるため、日常巡視や臨時点検に際しては、離岸堤の沈下や崩壊等に留意する。
			離岸堤	9基 619m	—	—	—			
			消波堤	1,145m	—	—	—			
12	宿野部漁港海岸 (むつ市川内町 宿野部)	むつ市長 (水産庁)	護岸	650m	3.5	650m	3.5	むつ市	住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・県知事河川堤防へ接続する直立堤があり、陸間が存在する。前面の漁港施設へアクセスが考えられるため、利用者の安全に配慮し、構造物の破損や陸間閉扉における支障物等に留意する。
			離岸堤	4基 371m	—	—	—			
			陸間	4基	—	—	—			
13	宿野部海岸 (むつ市川内町 宿野部楯木平～ 松川稲沢)	青森県知事 (水管理・ 国土保全 局)	護岸	1,126m	3.5	—	—	むつ市	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・人家が護岸に近接した区間については、日常巡視や臨時点検の際、護岸の防護機能に影響を及ぼすような変状の有無を重点的に監視する。
			離岸堤	1基 40m	—	—	—			
			人工リーフ	2基 260m	—	—	—			
			消波堤	1,200m	—	—	—			

※ 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

海岸保全施設

番号	海岸名 (地先)	海岸管理者 (所管)	種類	規模 (現況)		規模 (計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
				延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	地域	状況	
14	桜川漁港海岸 (むつ市川内町 桜川川代～稲 沢)	青森県知事 (水産庁)	護岸	812m	3.5	812m	3.5	むつ市	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・背後の国道338号は幹線道路であるため、日常巡視や臨時点検に際しては、特に護岸の沈下や損傷等に留意する。
			離岸堤	6基 585m	—	—	—			
15	桜川海岸 (むつ市川内町 桜川川代)	青森県知事 (水管理・ 国土保全 局)	護岸	315m	3.5	—	—	むつ市	住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・背後の国道338号は第二次緊急輸送道路であるため、日常巡視や臨時点検に際しては、特に護岸の沈下や損傷等に留意する。
			突堤	1基 14m	—	—	—			
			離岸堤	5基 248m	—	—	—			
16	川内港海岸 桜川地区 (むつ市川内町桜 川川代～家ノ上)	青森県知事 (港湾局)	堤防	397m	3.5	—	—	むつ市	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視や臨時点検に際しては、特に護岸の沈下や損傷等に留意する。
			護岸	25m	3.5	—	—			
			離岸堤	1基 190m	—	—	—			
17	川内港海岸 川内A地区 (むつ市川内町家 ノ上～川内)	青森県知事 (港湾局)	堤防	881m	3.5	—	—	むつ市	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・陸間を良好な状態に保つよう、操作規則に基づき、定期的に点検・整備を行う。
			護岸	158m	3.5	—	—			
			離岸堤	4基 705m	—	—	—			
			陸間	2基	—	—	—			

※ 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

海岸保全施設

番号	海岸名 (地先)	海岸管理者 (所管)	種類	規模 (現況)		規模 (計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
				延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	地域	状況	
18	川内港海岸 川内B地区 (むつ市川内町川 内～田野沢)	青森県知事 (港湾局)	堤防	976m	3.5	—	—	むつ市	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・背後にむつ市役所川内庁舎が所在するため、当該区間については、日常巡視や臨時点検の際、護岸の防護機能に影響を及ぼすような変状の有無を重点的に監視する。
			護岸	1,192m	3.5	—	—			
			突堤	12基 525m	—	—	—			
			離岸堤	8基 1,467m	—	—	—			
			陸間	2基	—	—	—			
19	田野沢海岸 (むつ市川内町 田野沢)	青森県知事 (水管理・ 国土保全 局)	護岸	357m	3.5	—	—	むつ市	住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・人家が護岸に近接した区間については、日常巡視や臨時点検の際、護岸の防護機能に影響を及ぼすような変状の有無を重点的に監視する。
			離岸堤	3基 145m	—	—	—			
			消波工	231m	—	—	—			
			護岸	515m	3.5	—	—			
20	田野沢漁港海岸 (むつ市川内町 田野沢)	青森県知事 (水産庁) 所管換手続 中	離岸堤	2基 434m	—	—	—	むつ市	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			陸間	1基	—	—	—			
			護岸	1,250m	3.5	—	—			
21	巖川海岸 (むつ市川内町 田野沢～川代)	青森県知事 (水管理・ 国土保全 局)	護岸	1,250m	3.5	—	—	むつ市	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・特に、ゆとりの駐車帯周辺の緩傾斜護岸については、日常巡視や臨時点検に際し、利用者への安全に留意する。

※ 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

海岸保全施設

番号	海岸名 (地先)	海岸管理者 (所管)	種類	規模 (現況)		規模 (計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
				延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	地域	状況	
22	戸沢漁港海岸 (むつ市川内町 戸沢)	青森県知事 (水産庁) 所管換手続 中	護岸	421m	3.0	—	—	むつ市	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			離岸堤	4基 248m	—	—				
			陸間	1基	—	—				
23	戸沢海岸 (むつ市川内町 戸沢～襲川)	青森県知事 (水管理・ 国土保全 局)	護岸	828m	3.0	—	—	むつ市	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・背後の国道338号は第二次緊急輸送道路であるため、日常巡視や臨時点検に際しては、特に護岸の沈下や損傷等に留意する。
24	梅ノ木海岸 (むつ市大字 城ヶ沢字梅ノ 木)	青森県知事 (水管理・ 国土保全 局)	離岸堤	2基 187m	—	—	—	むつ市	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視や臨時点検に際しては、離岸堤の沈下や崩壊等の有無及びトンボロ(砂浜)の地形変化状況についても留意する。
25	角達海岸 (むつ市大字 城ヶ沢字浜田～ 字梅ノ木)	青森県知事 (農村振興 局)	堤防	630m	3.0	200m	3.0	むつ市	農地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程の定期点検を実施し、適切な維持・補修を行う。 ・日常巡視においては、台風等による波浪の後は、離岸堤の状況や根固めブロックの飛散等に留意する。
			離岸堤	6基 416m	—	—	—			

※ 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

海岸保全施設										
番号	海岸名 (地先)	海岸管理者 (所管)	種類	規模 (現況)		規模 (計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
				延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	地域	状況	
26	角違海岸 (むつ市大字 城ヶ沢字浜田～ 字下田)	青森県知事 (水管理・ 国土保全 局)	護岸	818m	3.0	—	—	むつ市	住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視や臨時点検に際しては、特に護岸の沈下や損傷等に留意する。
			突堤	6基 136m	—	—	—			
			消波工	624m	—	—	—			
27	角違漁港海岸 (むつ市大字 城ヶ沢字丸山～ 城ヶ沢字下田)	むつ市長 (水産庁)	護岸	607m	3.0	607m	3.0	むつ市	住宅地 林地等	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・傾斜堤であり、前面の砂場へのアクセスが考えられるため、利用者や安全に配慮し、日常巡視や臨時点検に際しては、構造物のクラックや破損に留意する。
			消波堤	490m	—	—	—			
28	近沢海岸 (むつ市大字 城ヶ沢字丸山～ 字羽立)	青森県知事 (水管理・ 国土保全 局)	護岸	301m	3.0	—	—	むつ市	住宅地 林地等	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視や臨時点検に際しては、施設の変状の有無だけでなく、砂浜の地形変化状況にも留意する。
			離岸堤	7基 315m	—	—	—			

海岸保全施設

番号	海岸名 (地先)	海岸管理者 (所管)	種類	規模 (現況)		規模 (計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
				延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	地域	状況	
29	一里越海岸 (むつ市大字 城ヶ沢字大川 迎)	青森県知事 (農村振興 局)	堤防	635m	3.0	200m	3.0	むつ市	農地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・補修を行う。 ・日常巡視においては、台風等による波浪の後は、離岸堤の状況や根固めブロックの飛散等に留意する。
			離岸堤	6基 417m	—	—	—			
30	城ヶ沢海岸 (むつ市大字 城ヶ沢字下前田 ～字早崎)	青森県知事 (水管理・ 国土保全 局)	護岸	2,374m	3.0	2,374m	3.0	むつ市	住宅地 林地等	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・人家が護岸に近接した区間については、日常巡視や臨時点検の際、護岸の防護機能に影響を及ぼすような変状の有無を重点的に監視する。 ・緩傾斜護岸の区間は、日常巡視や臨時点検に際し、利用者の安全に留意する。
			突堤	51基 1,113m	—	—	—			
			離岸堤	4基 311m	—	—	—			
			消波工	1,275m	—	—	—			
			護岸	3,673m	3.0	—	—			
31	大湊港海岸 芦崎地区 (むつ市大字城ヶ 沢字早崎)	青森県知事 (港湾局)	護岸	3,673m	3.0	—	—	むつ市	林地等	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			堤防	671m	3.0	—	—			
32	大湊港海岸 大湊地区 (むつ市大湊新町 ～宇田町)	青森県知事 (港湾局)	護岸	2,540	3.0	—	—	むつ市	住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・人家が護岸にかなり近接した区間があるため、当該区間については、日常巡視や臨時点検の際、護岸の防護機能に影響を及ぼすような変状の有無を重点的に監視する。
			陸開	4基	—	—	—			
			陸開	4基	—	—	—			

※ 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

海岸保全施設

番号	海岸名 (地先)	海岸管理者 (所管)	種類	規模 (現況)		規模 (計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
				延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	地域	状況	
33	大湊港海岸 田名部地区 (むつ市港町)	青森県知事 (港湾局)	堤防	282m	3.0	—	—	むつ市	その他	・日常巡視、台風や地震等の発生 後の臨時点検及び5年に1回程 度の定期点検を実施し、適切な 維持・修繕を行う。
34	浜田海岸 (横浜町字林 尻)	青森県知事 (農村振興 局)	堤防	1,100m	4.0	400m	4.0	横浜町	農地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生 後の臨時点検及び5年に1回程 度の定期点検を実施し、適切な 維持・補修を行う。 ・日常巡視においては、台風等に よる波浪の後は、離岸堤の状況や 根固めブロックの飛散等に留意す る。
			離岸堤	8基 850m	—	—	—			
35	浜田海岸 (横浜町字浜田 ～字鶏沢)	青森県知事 (水管理・ 国土保全 局)	護岸	1,773m	4.0	—	—	横浜町	住宅地 農地	・日常巡視、台風や地震等の発生 後の臨時点検及び5年に1回程 度の定期点検を実施し、適切な 維持・修繕を行う。 ・日常巡視や臨時点検に際して は、特に護岸の沈下や損傷及び 堤体の吸い出しによる空洞の発 生の有無等に留意する。
			突堤	1基 12m	—	—	—			
			消波工	1,173m	—	—	—			
36	鶏沢漁港海岸 (横浜町字稲荷 平)	青森県知事 (水産庁)	護岸	366m	4.0	366m	4.0	横浜町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生 後の臨時点検及び5年に1回程 度の定期点検を実施し、適切な 維持・修繕を行う。 ・漁業利用されている海岸である ため、日常巡視に際しては利用者 の安全に留意する。
				—	—	60m	4.0			
			消波堤	—	—	256m	—			

※ 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

海岸保全施設

番号	海岸名 (地先)	海岸管理者 (所管)	種類	規模 (現況)		規模 (計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
				延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	地域	状況	
37	大豆田海岸 (横浜町字稲荷 平～字鶏ヶ唄)	青森県知事 (水管理・ 国土保全 局)	護岸	1,493m	3.5	—	—	横浜町	住宅地 農地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・背後の国道279号は第一次緊急輸送道路であるため、日常巡視や臨時点検に際しては、特に護岸の沈下や損傷等に留意する。
			消波工	873m	—	—	—			
38	源氏ヶ浦漁港海 岸 (横浜町字家ノ前 川目)	横浜町長 (水産庁)	護岸	60m	3.5	60m	3.5	横浜町	住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・背後に住宅と農地があり、特に冬季は高波浪の頻度が増加するため注視し、護岸の損傷等に留意する。
39	横浜漁港海岸 (横浜町字浜懸 ～字塚名平)	青森県知事 (水産庁)	護岸	1,708m	3.5	1,708m	3.5	横浜町	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・漁業利用されている海岸であるため、日常巡視に際しては利用者の安全に留意する。 ・日常巡視に際しては、陸閘閉扉における支障物等に留意する。
			離岸堤	15基 1,440m	—	—	—			
			消波堤	244m	—	—	—			
			陸閘	3基	—	—	—			
40	向平海岸 (横浜町字上イ タヤノ木～字向 平)	青森県知事 (水管理・ 国土保全 局)	突堤	1基 31m	—	—	—	横浜町	林地等 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・海水浴場として利用されていることから、日常巡視や臨時点検に際し、特に利用者の安全に留意すると共に、砂浜の地形変化状況を監視する。また、離岸堤の沈下や崩壊等の有無に留意する。
			離岸堤	3基 350m	—	—	—			

※ 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

海岸保全施設

番号	海岸名 (地先)	海岸管理者 (所管)	種類	規模 (現況)		規模 (計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
				延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	地域	状況	
41	百目木海岸 (横浜町字百目 木～字吹越)	青森県知事 (水管理・ 国土保全 局)	突堤 消波工	1基 109m 60m	— —	— —	— —	横浜町	住宅地 林地等	・日常巡視、台風や地震等の発生 後の臨時点検に際しては、施設 の沈下やブロックの飛散等に留意 する。 ・日常巡視、台風や地震等の 発生後の臨時点検及び5年に 1回程度の定期点検を実施 し、適切な維持・修繕を行 う。 ・日常巡視や臨時点検に際し ては、特に護岸の沈下や損傷 等に留意する。
42	雲雀平海岸 (横浜町字雲雀 平)	青森県知事 (水管理・ 国土保全 局)	護岸	1,817m	3.5	—	—	横浜町	林地等 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生 後の臨時点検及び5年に1回程 度の定期点検を実施し、適切な 維持・修繕を行う。 ・日常巡視や臨時点検に際して は、特に護岸の沈下や損傷等及 び消波工の沈下やブロックの飛散 等に留意する。
43	有戸海岸 (野辺地町字向 田～字小沢平)	青森県知事 (水管理・ 国土保全 局)	護岸 消波工	1,258m 1,439m	3.5 —	— —	— —	野辺地町	住宅地 農地	・日常巡視、台風や地震等の発生 後の臨時点検及び5年に1回程 度の定期点検を実施し、適切な 維持・修繕を行う。 ・日常巡視や臨時点検に際して は、特に護岸の沈下や損傷等及 び消波工の沈下やブロックの飛散 等に留意する。
44	有戸漁港海岸 (野辺地町字蟹田 先)	野辺地町長 (水産庁)	護岸	235m	3.5	—	—	野辺地町	住宅地 農地	・日常巡視、台風や地震等の発生 後の臨時点検及び5年に1回程 度の定期点検を実施し、適切な 維持・修繕を行う。 ・日常巡視や臨時点検に際して は、特に護岸の沈下や損傷等及 び消波工の沈下やブロックの飛散 等に留意する。

※ 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

海岸保全施設

番号	海岸名 (地先)	海岸管理者 (所管)	種類	規模 (現況)		規模 (計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
				延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	地域	状況	
45	木明海岸 (野辺地町字小 沢平～字木明)	青森県知事 (水管理・ 国土保全 局)	護岸	4,815m	3.5	—	—	野辺地町	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視や臨時点検に際しては、特に護岸の沈下や損傷及び堤体の吸い出しによる空洞の発生の有無等に留意する。
			離岸堤	2基 134m	—	—	—			
			消波工	1,640m	—	—	—			
46	野辺地港海岸 野辺地地区 (野辺地町字田名 部道～字木明)	青森県知事 (港湾局)	堤防	1,825m	3.5	—	—	野辺地町	林地等 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視に際し、海水浴場及び背後ではキャンプ場として利用されているため、利用者の安全に配慮し、特に堤防及び護岸の沈下や損傷等及び砂浜の地形変化状況に留意する。 ・陸間を良好な状態に保つよう、操作規則に基づき、定期的な点検・整備を行う。
			護岸	787m	3.5	—	—			
			突堤	2基 314m	—	—	—			
			離岸堤	9基 1,800m	—	—	—			
			消波工	827m	—	—	—			
			陸間	2基	—	—	—			
47	野辺地漁港海岸 (野辺地町字馬 門道～字田名部 道)	青森県知事 (水産庁)	護岸	309m	3.5	309m	3.5	野辺地町	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			離岸堤	4基 416m	—	—	—			

※ 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

海岸保全施設

番号	海岸名 (地先)	海岸管理者 (所管)	種類	規模 (現況)		規模 (計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
				延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	地域	状況	
48	野辺地港海岸 馬門地区 (野辺地町字柴崎 ～字馬門道)	青森県知事 (港湾局)	堤防	125m	3.5	—	—	野辺地町	住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・人家が護岸にかなり近接した区間があるため、当該区間については、日常巡視や臨時点検の際、護岸の防護機能に影響を及ぼすような変状の有無を重点的に監視する。
			護岸	1,230m	3.5	—	—			
			突堤	2基 50m	—	—	—			
			離岸堤	6基 1,351m	—	3基 750m	—			
49	狩場沢海岸 (平内町大字狩 場沢字関口～字 堀差)	青森県知事 (水管理・ 国土保全 局)	護岸	1,766m	3.0	449m	3.0	平内町	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・護岸について、予防保全としての修繕を実施しており、次回修繕を適切な時期に実施できるよう、日常巡視、臨時点検及び定期点検に際しては、護岸の健全度の把握に留意する。
			突堤	49基 594m	—	—	—			
			離岸堤	1基 51m	—	—	—			
			消波工	703m	—	—	—			
50	狩場沢漁港海岸 (平内町大字狩 場沢字浜懸)	平内町長 (水産庁)	護岸	416m	3.0	—	—	平内町	住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・漁業利用されている海岸であるため、日常巡視に際しては利用者の安全に留意する。
			突堤	4基 96m	—	—	—			
			陸閘	3基	—	—	—			

※ 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

海岸保全施設

番号	海岸名 (地先)	海岸管理者 (所管)	種類	規模 (現況)		規模 (計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法			
				延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	地域	状況				
51	口広海岸 (平内町大字口 広字左エ門次郎 ～大字清水川字 和山)	青森県知事 (水管理・ 国土保全 局)	護岸	○	1,064m	3.0	293m	3.0	平内町	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・護岸について、予防保全としての修繕を実施しており、次回修繕を適切な時期に実施できるよう、日常巡視、臨時点検及び定期点検に際しては、護岸の健全度の把握に留意する。 		
			突堤		23基 379m	—	—	—					
52	清水川漁港海岸 口広地区 (平内町大字口 広字口広沢～左 エ門次郎)	青森県知事 (水産庁)	堤防	○	266m	3.0	266m	3.0	平内町	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 		
			護岸	○	80m	3.0	80m	3.0					
			突堤		4基 107m	—	—	—				—	
			離岸堤		1基 160m	—	—	—				—	
53	清水川漁港海岸 (平内町大字清 水川字往来道添 ～口広字水須)	青森県知事 (水産庁)	護岸	○	548m	3.0	548m	3.0	平内町	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 		
			離岸堤		5基 446m	—	—	—				—	
			陸閘		2基	—	—	—				—	
54	小湊港海岸 清水川地区 (平内町大字清水 川字金附～字大川 向)	青森県知事 (港湾局)	堤防		997m	3.0	—	—	平内町	林地等	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 		
			離岸堤		3基 450m	—	—	—				—	

※ 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

海岸保全施設

番号	海岸名 (地先)	海岸管理者 (所管)	種類	規模 (現況)		規模 (計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
				延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	地域	状況	
55	小湊港海岸 浜子地区 (平内町大字浜子 字堀替～大字清水 川字金附)	青森県知事 (港湾局)	堤防	930m	3.0	—	—	平内町	農地 林地等 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・海水浴場として利用されている区間については、日常巡視に際し、特に利用者の安全に留意すると共に、砂浜の地形変化状況を監視する。
			護岸	303m	3.0	—	—			
			突堤	2基 220m	—	—	—			
			離岸堤	7基 1,179m	—	—	—			
56	小湊漁港海岸 (平内町大字浜 砂字堀替～大字 浅所字浅所)	青森県知事 (水産庁)	堤防	151m	3.0	151m	3.0	平内町	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			護岸	2,534m	3.0	2,534m	3.0			
			離岸堤	3基 256m	—	—	—			
			陸閘	29基	—	—	—			
57	小湊港海岸 浅所地区 (平内町大字東滝 字間木～大字浅所 字浅所)	青森県知事 (港湾局)	堤防	225m	3.0	—	—	平内町	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			突堤	1基 50m	—	—	—			
58	小湊港海岸 東滝地区 (平内町大字東滝 字滝～字間木)	青森県知事 (港湾局)	堤防	290m	3.0	—	—	平内町	住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・人家が護岸にかなり近接した区間があるため、当該区間については、日常巡視や臨時点検の際、護岸の防護機能に影響を及ぼすような変状の有無を重点的に監視する。
			離岸堤	7基 714m	—	2基 186m	—			

※ 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

海岸保全施設

番号	海岸名 (地先)	海岸管理者 (所管)	種類	規模 (現況)		規模 (計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
				延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	地域	状況	
59	弁慶内海岸 (平内町大字白 砂字脇ノ沢～字 白砂)	青森県知事 (水管理・ 国土保全 局)	護岸	200m	3.0	—	—	平内町	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視や臨時点検に際しては、特に護岸の沈下や損傷等に留意する。
			突堤	4基 86m	—	—	—			
60	白砂海岸 (平内町大字白 砂字白砂)	青森県知事 (水管理・ 国土保全 局)	護岸	302m	3.0	—	—	平内町	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・背後地にキャンプ場があることから、日常巡視や臨時点検に際しては、特に護岸の破損等に留意する。
			人工リーフ	3基 454m	—	—	—			
61	鼻繰海岸 (平内町大字白 砂字白砂～大字 東田沢字立石 子)	青森県知事 (水管理・ 国土保全 局)	消波工	8m	—	—	—	平内町	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検に際しては、消波工の沈下やブロックの飛散等に留意する。
62	立石子海岸 (平内町大字東 田沢字立石子～ 字三ツ角)	青森県知事 (水管理・ 国土保全 局)	護岸	13m	3.0	—	—	平内町	住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検に際しては、離岸堤の沈下や崩壊等に留意する。
			離岸堤	3基 116m	—	—	—			
63	東田沢漁港海岸 (平内町大字東 田沢字田沢)	青森県知事 (水産庁)	護岸	55m	3.0	55m	3.0	平内町	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			離岸堤	1基 97m	—	—	—			

※ 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

海岸保全施設

番号	海岸名 (地先)	海岸管理者 (所管)	種類	規模 (現況)		規模 (計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
				延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	地域	状況	
64	東田沢海岸 (平内町大字東 田沢字田沢～字 横峰)	青森県知事 (水管理・ 国土保全 局)	護岸	1,340m	3.0	—	—	平内町	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・海水浴場として利用されている区間については、日常巡視や臨時点検に際し、利用者の安全に留意すると共に、砂浜の地形変化状況を監視する。
			突堤	4基 434m	—	—	—			
			離岸堤	4基 638m	—	—	—			
			消波工	485m	—	—	—			
65	久慈ノ浜海岸 (平内町大字東 田沢字横峰～大 字稻生字久慈)	青森県知事 (水管理・ 国土保全 局)	護岸	417m	3.0	—	—	平内町	商業地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・背後の主要地方道県知事立夏泊公園線は、第二次緊急輸送道路であるため、日常巡視や臨時点検に際しては、消波工の沈下やブロックの飛散等に留意する。
			消波工	585m	—	—	—			
66	稻生漁港海岸 稻生地区 (平内町大字稻 生字深沢～稻 生字)	青森県知事 (水産庁)	護岸	686m	3.0	686m	3.0	平内町	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			離岸堤	1基 156m	—	—	—			

※ 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

海岸保全施設

番号	海岸名 (地先)	海岸管理者 (所管)	種類	規模 (現況)		規模 (計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
				延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	地域	状況	
67	馬屋尻海岸 (平内町大字茂 浦字九艘前～字 姥沢)	青森県知事 (水管理・ 国土保全 局)	護岸	758m	3.0	—	—	平内町	住宅地	・漁港を挟んだ二つの区域となっ ていることから、日常巡視及び台 風や地震等の発生後の臨時点検 については、漁港管理者との連携 等に努める。
			突堤	2基 229m	—	—	住宅地 その他			
			消波工	469m	—	—				
68	稲生漁港海岸 浦田地区 (平内町大字茂 浦字馬屋尻～浦 田)	青森県知事 (水産庁)	護岸	260m	3.0	260m	3.0	平内町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生 後の臨時点検及び5年に1回程 度の定期点検を実施し、適切な 維持・修繕を行う。
			護岸	1,354m	3.0	1,354m	3.0			
69	茂浦漁港海岸 (平内町大字茂 浦字茂浦～月 泊)	青森県知事 (水産庁)	突堤	3基 132m	—	—	—	平内町	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生 後の臨時点検及び5年に1回程 度の定期点検を実施し、適切な 維持・修繕を行う。 ・海水浴場として利用されている 区間については、日常巡視に際 し、特に利用者の安全に留意する と共に、砂浜の地形変化状況を監 視する。
			人工リーフ	1基 50m	—	—	—			
			陸閘	1基	—	—	—			
			護岸	429m	3.0	—	—			
70	浪打海岸 (平内町大字浪 打字深沢)	青森県知事 (水管理・ 国土保全 局)	護岸	3基 209m	—	—	—	平内町	住宅地	・日常巡視、台風や地震等の発生 後の臨時点検及び5年に1回程 度の定期点検を実施し、適切な 維持・修繕を行う。 ・日常巡視や臨時点検に際して は、特に護岸の沈下や損傷等に 留意する。
			離岸堤	3基 209m	—	—	—			

※ 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

海岸保全施設

番号	海岸名 (地先)	海岸管理者 (所管)	種類	規模 (現況)		規模 (計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
				延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	地域	状況	
71	浪打漁港海岸 (平内町大字浪 打字深沢)	平内町長 (水産庁)	護岸	79m	3.0	—	—	平内町	住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・漁業利用されている海岸であるため、日常巡視に際しては利用者の安全に留意する。
			陸間	1基	—	—	—			
72	土屋海岸 (平内町大字土 屋字カヌカ沢～ 字鍵掛)	青森県知事 (水管理・ 国土保全 局)	護岸	324m	3.0	—	—	平内町	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・人家が護岸に近接した区間については、日常巡視や臨時点検の際、護岸の防護機能に影響を及ぼすような変状の有無を重点的に監視する。
			突堤	194m	—	—	—			
			離岸堤	3基 343m	—	—	—			
			消波工	72m	—	—	—			
73	浅虫海岸 (青森市大字浅 虫字坂本)	青森県知事 (水管理・ 国土保全 局)	護岸	110m	3.0	—	—	青森市	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検に際しては、護岸の沈下や損傷等に留意する。
74	青森港海岸 浅虫地区 (青森市大字浅虫 字蛸谷～字坂本)	青森県知事 (港湾局)	護岸	304m	2.8	—	—	青森市	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・海水浴場として利用されていることから、日常巡視や臨時点検に際し、特に利用者の安全に留意すると共に、砂浜の地形変化状況を監視する。また、離岸堤の沈下や崩壊等の有無に留意する。
			突堤	2基 372m	—	—	—			
			人工リーフ	1基 115m	—	—	—			
75	青森港海岸 浅虫蛸谷地区 (青森市大字浅虫)	青森県知事 (港湾局)	護岸	284m	2.0	—	—	青森市	林地等	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。

※ 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

海岸保全施設

番号	海岸名 (地先)	海岸管理者 (所管)	種類	規模 (現況)		規模 (計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
				延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	地域	状況	
76	青森港海岸 久栗坂地区 (青森市大字久栗 坂字山辺)	青森県知事 (港湾局)	護岸	600m	3.0	—	—	青森市	住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・人家が護岸にかなり近接した区間があるため、当該区間については、日常巡視や臨時点検の際、護岸の防護機能に影響を及ぼすような変状の有無を重点的に監視する。
			離岸堤	2基 300m	—	—	—			
77	久栗坂漁港海岸 (青森市大字久栗 坂字浜田)	青森県知事 (水産庁)	護岸	213m	3.0	213m	3.0	青森市	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			離岸堤	5基 310m	—	3基 149m	—			
			陸閘	1基	—	—	—			
78	青森港海岸 野内地区 (青森市大字野内 字菊川～字浦島)	青森県知事 (港湾局)	護岸	694m	3.0	—	—	青森市	住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			突堤	6基 102m	—	—	—			
			陸閘	2基	—	—	—			
79	青森港海岸 原別地区 (青森市原別1丁目 ～7丁目)	青森県知事 (港湾局)	護岸	1,570m	3.0	—	—	青森市	住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・人家が護岸にかなり近接した区間があるため、当該区間については、日常巡視や臨時点検の際、護岸の防護機能に影響を及ぼすような変状の有無を重点的に監視する。
			突堤	1基 14m	—	—	—			
			離岸堤	7基 1,105m	—	—	—			
			陸閘	4基	—	—	—			

※ 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

海岸保全施設

番号	海岸名 (地先)	海岸管理者 (所管)	種類	規模 (現況)		規模 (計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
				延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	地域	状況	
80	青森港海岸 造道地区 (青森市合浦2丁目 ～八重田1丁目)	青森県知事 (港湾局)	護岸	1,755m	3.0	—	—	青森市	住宅地 工業地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・公園・海水浴場としても利用されている区間については、日常巡視や臨時点検に際し、特に利用者の安全に留意すると共に、砂浜の地形変化状況を監視する。
			突堤	2基 264m	—	—	—			
			離岸堤	4基 610m	—	—	—			
			人工リーフ	1基 215m	—	—	—			
			陸間	12基	—	—	—			
81	青森漁港海岸 (青森市港町三丁目)	青森県知事 (水産庁)	護岸	251m	3.5	251m	3.5	青森市	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
82	青森港海岸 本港地区 (青森市青柳1丁目 ～柳川1丁目)	青森県知事 (港湾局)	護岸	350m	3.3	350m	3.5	青森市	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・背後に東日本旅客鉄道株式会社の線路があるため、日常巡視や臨時点検の際、護岸の防護機能に影響を及ぼすような変状の有無を重点的に監視する。
83	青森港海岸 油川地区 (青森市大字油川 字浪岸～字岡田)	青森県知事 (港湾局)	護岸	1,046m	3.5	440m	3.5	青森市	住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・海水浴場として利用されている区間については、日常巡視に際し、特に利用者の安全に留意すると共に、砂浜の地形変化状況を監視する。
			突堤	9基 430m	—	—	—			
			ヘッド ランド	1基 285m	—	—	—			
			離岸堤	1基 80m	—	—	—			
			人工リーフ	1基 210m	—	—	—			

※ 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

海岸保全施設												
番号	海岸名 (地先)	海岸管理者 (所管)	種類	規模 (現況)		規模 (計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法		
				延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	地域	状況			
84	青森海岸 <西田沢～ 瀬戸子地区海岸> (青森市大字西田沢 ～大字瀬戸子)	青森県知事 (水管理・ 国土保全 局)	堤防	2,538m	3.5	2,538m	3.5	青森市	住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・人口集中地区を有し、人家が堤防に近接していることから、日常巡視や臨時点検の際、堤防の防護機能に影響を及ぼすような変状の有無を重点的に監視する。 		
			護岸	148m	3.5	148m	3.5					
			消波工	163m	—	—	—					
			堤防	2,590m	3.5	—	—	青森市	住宅地		<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・人家が堤防に近接していることから、日常巡視や臨時点検の際、護岸の防護機能に影響を及ぼすような変状の有無を重点的に監視する。また、緩傾斜堤防の区間については、利用者の安全に留意する。 	
			護岸	777m	3.5	—	—					
			消波工	539m	—	—	—					
			堤防	961m	3.5	—	—	青森市	住宅地			<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視や臨時点検に際しては、特に堤防・護岸の沈下や損傷等に留意する。
			護岸	211m	3.5	—	—					
			消波工	67m	—	—	—					

※ 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

海岸保全施設

番号	海岸名 (地先)	海岸管理者 (所管)	種類	規模 (現況)		規模 (計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
				延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	地域	状況	
85	奥内漁港海岸 飛鳥地区 (青森市大字飛 鳥字塩越)	青森県知事 (水産庁)	堤防	315m	3.5	315m	3.5	青森市	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生 後の臨時点検及び5年に1回程 度の定期点検を実施し、適切な 維持・修繕を行う。
			護岸	75m	3.5	75m	3.5			
			陸閘	1基	—	—	—			
86	奥内漁港海岸 (青森市大字奥 内字宮田)	青森県知事 (水産庁)	堤防	373m	3.5	373m	3.5	青森市	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生 後の臨時点検及び5年に1回程 度の定期点検を実施し、適切な 維持・修繕を行う。
			護岸	123m	3.5	123m	3.5			
			陸閘	1基	—	—	—			
87	後潟漁港海岸 (青森市大字後 潟字大原～六枚 橋字磯打)	青森県知事 (水産庁)	堤防	96m	3.5	96m	3.5	青森市	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生 後の臨時点検及び5年に1回程 度の定期点検を実施し、適切な 維持・修繕を行う。
			堤防	5,053m	3.5	—	—			
			護岸	553m	3.5	—	—			
88	青森・蓬田海岸 (青森市大字六 枚橋～蓬田村大 字蓬田字汐越)	青森県知事 (水管理・ 国土保全 局)	突堤	5基 240m	—	—	—	青森市 蓬田村	住宅地	・日常巡視、台風や地震等の発生 後の臨時点検及び5年に1回程 度の定期点検を実施し、適切な 維持・修繕を行う。 ・特に、緩傾斜堤防の区間につい ては、日常巡視や臨時点検の際 は、利用者の安全に留意する。
			消波工	1,008m	—	—	—			
			堤防	5,053m	3.5	—	—			
			護岸	553m	3.5	—	—			
89	蓬田漁港海岸 (蓬田村大字蓬 田字汐越)	青森県知事 (水産庁)	堤防	452m	3.5	452m	3.5	蓬田村	住宅地 その他	・日常巡視、台風や地震等の発生 後の臨時点検及び5年に1回程 度の定期点検を実施し、適切な 維持・修繕を行う。
			護岸	51m	3.5	51m	3.5			
			離岸堤	5基 247m	—	—	—			

※ 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

海岸保全施設

番号	海岸名 (地先)	海岸管理者 (所管)	新設 :◎ 改良 :○	規模 (現況)		規模 (計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
				延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	地域	状況	
90	蓬田海岸 (蓬田村大字瀬 辺地字山田～大 字郷沢字浜田)	青森県知事 (水管理・ 国土保全 局)		1,277m	—	—	—	蓬田村	住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・海水浴場として利用されていることから、日常巡視や臨時点検に際し、特に利用者の安全に留意すると共に、砂浜の地形変化状況を監視する。
				564m	—	—	—			
				1基 300m	—	—	—			
				153m	—	—	—			
91	瀬辺地漁港海岸 (東津軽郡蓬田 村大字瀬辺地)	蓬田村長 (水産庁)		559m	3.5	—	—	蓬田村	住宅地 農地	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
				31m	3.5	—	—			
				6基 452m	—	—	—			
				2基	—	—	—			
92	蓬田・蟹田海岸 (蓬田村大字瀬 辺地字田浦～字 外ヶ浜町字蟹 田)	青森県知事 (水管理・ 国土保全 局)		2,035m	3.5	—	—	外ヶ浜町 蓬田村	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視や臨時点検に際しては、特に堤防・護岸の沈下や損傷等に留意する。
				617m	3.5	—	—			
				2基 110m	—	—	—			
				1基 42m	—	—	—			
93	蟹田漁港海岸 (外ヶ浜町字蟹 田～蟹田石浜)	青森県知事 (水産庁)		454m	3.5	454m	3.5	外ヶ浜町	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・海水浴場として利用されている区間については、日常巡視に際し、特に利用者の安全に留意すると共に、砂浜の地形変化状況を監視する。
				889m	3.5	889m	3.5			
				3基 93m	—	—	—			
				7基 631m	—	—	—			
				10基	—	—	—			

※ 詳細な維持又は修繕の方法は、各海岸について作成する長寿命化計画に基づくものとする。

海岸保全施設

番号	海岸名 (地先)	海岸管理者 (所管)	種類	新設 :◎ 改良 :○	規模 (現況)		規模 (計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法		
					延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	延長等	護岸・堤防 の天端高 (T.P.m)	地域	状況			
94	平舘・蟹田海岸 (外ヶ浜町字蟹 田石浜～字平舘 根岸湯の沢)	青森県知事 (水管理・ 国土保全 局)	堤防			7,782m	3.7	—	—	外ヶ浜町	住宅地 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・日常巡視や臨時点検に際しては、特に離岸堤の沈下や崩壊等に留意する。また、人工リーフには、安全のための附帯設備として浮標灯を設置していることから、この動作状況についても留意する。 	
			護岸			2,772m	3.7	—	—				
			離岸堤			59基 3,321m	—	—	—				—
			人工リーフ			16基 648m	—	—	—				—
			消波工			4,889m	—	—	—				—